

安全報告書 2021

■ 第4種踏切の安全対策について

富士急行線のみならず全国の鉄道で事故、障害が多いのが踏切です。また、線路内立入り、線路横断による列車の緊急停止などの事故に繋がりがねない事象が発生しています。特に警報機、遮断機のない第4種踏切においては、当社では電車の安全運行のために、さまざまな取り組みを実施しています。

■ 手動式簡易踏切遮断機の設置

富士急行線の第4種踏切のうち27箇所に、手動式の簡易踏切遮断機を設置しております。この取り組みは全国的にもほとんどない取り組みであり、踏切ご利用の方は、踏切を渡る前に、列車接近の確認をもらった上で、通行してもらうことで急な飛び出しによる事故を防ぎます。



①手動式簡易踏切遮断機

■ 簡易遮断機上昇確認用回転灯の設置

更なる安全性向上のために、特に曲線部等の運転士から見通しの悪い第4種踏切において、手動式簡易踏切遮断機の上昇確認用回転灯を設置しました。これにより、簡易遮断機上昇を早期に確認することで、踏切内での異常を想定し、徐行や列車停止を行い、事故防止を図ります。



①簡易遮断機上昇確認用回転灯

● 沿線の皆様へのお願い

踏切及び線路内は大変危険です。列車は急に停車することはできません。また、車内のお客様にも危険が伴います。踏切を横断するときは必ず一旦停止し安全確認した上で通行をお願いします。また、警報機のある踏切では、警報が鳴ったら、必ず踏切手前で停止してください。踏切ではない箇所での線路内侵入は絶対にしないで下さい。安全運行のためのご協力をお願いいたします。

■ 新型コロナウイルス感染症対策について

当社ではお客様に安心して鉄道をご利用いただくために、新型コロナウイルス感染症防止対策に努め、お客様のご利用をお待ちしております。ご利用のお客様につきましても、新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をお願いします。

■ 電車内での対策

当社が保有する全ての鉄道車両に抗菌加工を実施した他、空調装置には殺菌酵素フィルターを設置しました。また、窓開け及び空調装置による車内換気、車内消毒の徹底やオゾン発生装置による消毒を行っています。



①抗菌加工作業状況

■ 駅での対策

駅ではアルコール消毒液の設置の他、改札口では飛沫感染防止用のビニールシートの設置、待合室の換気を行っています。また、定期的な各所の消毒を行っています。



①社員の検温

■ 当社社員の対策

当社社員はマスク着用や手洗い・うがい、アルコール消毒や出勤時の検温等の健康管理の徹底をしています。

■ ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の取り組みに対するご意見をお寄せください。

● 富士急行(株) 事業部 鉄道管理センター

TEL 0555-75-2906 E-MAIL traffic@fujiky.co.jp

(電話での受付:月～金 10:00～17:00 ※土日除く)

■ 当社の索道事業(ロープウェイ・リフト)に関する安全管理体制

当社は、山梨県の河口湖湖畔から天上山富士見台の460mを結ぶロープウェイ「富士山パノラマロープウェイ」と、静岡県富士山南麓にあるスキー場「イエティ」のスキーリフト及び神奈川県相模原市の「さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト」内にある園内リフト、福島県二本松市の「あだたら高原スキー場」の合計4事業所において、索道事業を行っています。



①富士山パノラマロープウェイ



①イエティスキー場



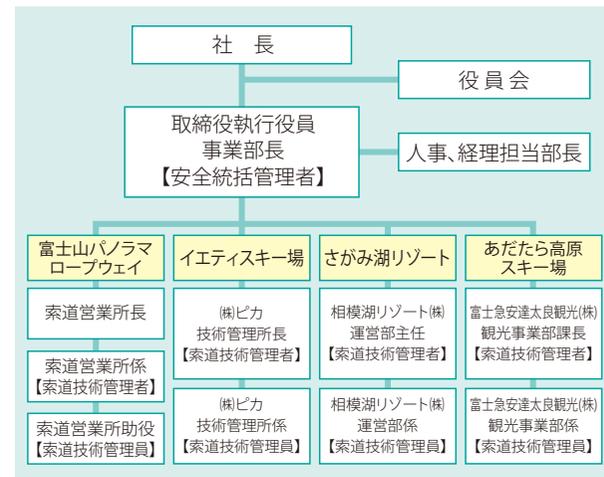
①さがみ湖リゾート



①あだたら高原スキー場

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しました。「安全統括管理者」が事業全体の安全を統括し、各事業所に「索道技術管理者」「索道技術管理員」を配置し、各責任者の責務を明確にした中で安全確保のための役割を担っています。

● 索道事業安全管理体制図



● 2021年度 安全目標

索道運転事故0件 索道インシデント0件

● 2021年度 安全重点施策

※富士急グループ安全重点施策の他に「索道技術者の育成強化」「気象状況変化への的確な対応」を掲げております。

■ 安全管理の方法

■ 安全会議の開催

索道安全統括管理者及び、全事業所の技術管理者が出席する索道安全会議を定期的に開催し、事故・故障の分析、再発防止対策、教育や施設整備の実施状況など意見交換を行い、情報の共有化を図っています。

■ 経営層の巡視

鉄道と同様、社長及び役員である安全統括管理者が定期的に現場を巡視し、現実実態の把握及び職員との意見交換を実施しています。



■ 安全に関わる取り組み

■ 工事

各事業所にて点検結果や使用状況に基づき、施設改良や更新工事を実施しております。イエティスキー場でのリフト握索機のオーバーホール他、各所で故障を未然に防ぐため部品交換工事を実施しました。

■ 異常時訓練、教育

年間の教育計画に基づき、異常時における救助訓練を実施しております。



①富士山パノラマロープウェイでの救助訓練



①イエティスキー場での夜間救助訓練

■ 新型コロナウイルス感染症対策について

鉄道事業と同様に、施設内へ検温機・アルコール消毒の設置、従業員のマスク着用、搬器の抗菌加工と窓開け換気、スキー場のレンタル品にオゾン発生器で除菌を行うなど、新型コロナウイルス感染症防止対策に努め、お客様のご利用をお待ちしております。ご利用のお客様につきましても、新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をお願いします。

■ ご報告

● 2020年度における事故・障害について

索道運転事故1件、インシデント0件
あだたら高原スキー場において、強風によりリフト搬器が煽られ、支柱に接触し、搬器が落下する運転事故が1件発生しました。2021年度に再発防止対策工事を実施予定です。

【お客様へのお願い】

ロープウェイ・リフトご利用の際は安全上、係員の指示に従いご利用をお願いします。
みなさまのご協力をお願いいたします。



ごあいさつ お客様をはじめ沿線の皆様へ

日頃より富士急行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。当社は「安全の確保」を企業行動規範に掲げ、何よりも安全を第一優先と考えております。

2020年度は鉄道車両の検査を2編成計5両を実施した他、新たに踏切道において、AI（人工知能）を搭載したカメラの実証実験を行い、安全性向上に積極的に取り組みました。また、近隣住民の方に当社の鉄道を安全に利用してもらうため、駅における啓蒙活動や小学校・幼稚園において鉄道安全教室、異常時における訓練や教育を定期的に行っています。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき「輸送の安全確保するための現状」と「安全性向上のための取り組み」についてまとめたものです。ご高覧いただくとともに今後とも富士急行をご利用下さいますようお願い申し上げます。

富士急行株式会社
代表取締役社長 堀内 光一郎

【安全方針】

安全が全てに優先します。
安全が阻害されることのないよう絶えず注視し、120%の安全の確保に努めます。

【安全行動規範】

- 役員から社員まで一人ひとりが取るべき行動の原則として下記の通り定めるものとする。
1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
 2. 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
 3. 常に、輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
 4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
 5. 事故、又は事故のおそれがある事態、災害その他輸送の安全の確保に支障を及ぼすおそれがある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
 6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
 7. 常に問題意識をもち、必要な変革に果敢に挑戦します。

【2021年度重点施策・安全目標】

安全マネジメントに基づく、輸送の安全に対する体制の更なる整備・拡大を進め、事故を起こさない体制作り、また安全の確保に支障を及ぼす恐れがある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全で適切な処置をとる体制づくりを強化します。当社では鉄道・索道・バス・タクシーの事業間の垣根を越えてグループ職員の安全意識の醸成と事故を起こさない体制づくりを実施するため、富士急グループ安全重点施策を設定するとともに、各事業独自の安全重点施策も設定しております。

富士急グループ 安全重点施策

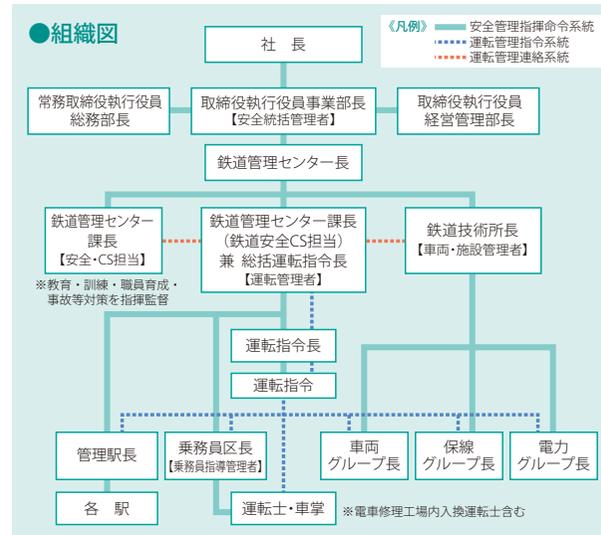
- ①安全対策設備及び装備更新
- ②危機管理体制、特に防災・減災に向けた取り組みの強化
- ③管理者を含めた職員の安全や技術教育体制充実による資質向上
- ④職員の健康管理、労務管理の徹底
- ⑤外国人観光客の安全対策、異常時対応の充実
- ⑥安心・安全のための基本運転、動作の励行
- ⑦情報伝達やコミュニケーション確保により、請負先、委託先と一体になった事故防止
- ⑧安全で快適な施設・整備の推進
- ⑨デジタル化、IT化による安全性向上への挑戦
- ⑩内部監査体制の強化
- ⑪新型コロナウイルス感染防止対策の積極的且つ継続的な取り組みの推進

鉄道事業 安全重点施策

- ①踏切及び線路内立ち入り対策を強化
 - ②第4種踏切道廃止の推進
 - ③小動物侵入対策の推進
- 安全目標：運転事故及びインシデント0件、有責輸送障害件数(30分以上の遅延、運休)についても0件とし、踏切直前横断及び踏切内立入事象を低減します。

■ 当社の鉄道事業に関する安全管理体制

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し、「安全統括管理者」「運転管理者」「乗務員指導管理者」等、各責任者の責務を明確にした中で安全確保のための役割を担っています。また鉄道部門を管理する鉄道管理センターを設置し、より安全性向上のための体制を整備いたしました。



■ 安全管理の方法

安全マネジメント年間計画に基づき、社長以下各種の体制により安全管理体制をチェックし、改善方法を検討、実行するPDCAサイクルを推進しています。

■ 安全会議の開催

毎月1回、安全統括管理者を中心に鉄道管理センター担当、現業長が出席する「安全会議」を開催し、安全に関する工事や教育の実施状況の確認、ヒヤリハットの発生状況と対策、並びに安全に関する提案について意見交換し、情報共有しています。また、駅業務を委託しているグループ会社とも安全会議を実施しており、結果についてはいずれも社長へ報告しています。

■ 経営層による巡視、把握及びマネジメントレビュー

社長及び役員である安全統括管理者は定期的に各職場を巡視し、現場の実態把握や職員との意見交換を実施し、安全体制の確認を行っています。

また、年1回、社長招集のマネジメントレビュー（会議）により安全に関する施策の進捗、達成状況を確認、改善策の指示を行っています。

■ 内部監査実施による安全体制の確認

安全体制を確認する専門知識研修を受講した内部監査員により、輸送や施設の管理が適正に実施されているか確認する内部監査を行っています。

■ 安全や利便性向上に関わる取り組み

■ 踏切監視へのAIカメラ実証実験

富士急行線では、安全性向上のために新技術を利用した実証実験として、谷村町構内踏切において、AI（人工知能）機能を搭載したカメラを設置しています。これは、従来の監視機能だけでなく、AIにより車両やお客様の踏切内の滞留を検知し、付近を走行する列車の運転士に伝えられる仕組みを構築し、踏切事故の未然防止を図るための取り組みです。今後、この実証実験を経て、本格的に導入に向けて進める予定です。



①谷村町構内踏切での踏切AIカメラ実証実験



①侵入防止柵の設置

■ 小動物侵入対策の推進

鹿などの小動物が線路内に侵入し、走行中列車が緊急停止する事象が発生しており、この対策として鹿が嫌がる超音波を発する「鹿ソニック」を鹿出現箇所を設置しています。鹿の出現場所にあわせ、今後も侵入防止柵の増設など小動物侵入対策を進めていきます。2020年度は侵入防止柵を300m増設しました。

■ 輸送の安全を確保するために

■ 異常時訓練・体制

年間の教育・訓練計画に基づき、異常時対応訓練を実施しています。2020年度には、踏切での乗用車との衝突事故における列車の脱線事故を想定した訓練を実施しました。この訓練では、外国人のお客様の避難誘導も想定し、様々なお客様に対応できるように訓練しています。



①脱線事故復旧訓練

また、大規模地震発生を想定した対応・情報伝達訓練を実施しております。

乗務員や信号操作担当、保守担当者等職種別では、各職場において専門的な研修・訓練を行い、知識や技術の向上を図っています。また、AEDを用いた救急救命講習や、視覚や足に障害のある方に対する、介助講習等の研修を実施しております。

■ 職員の健康等管理

深夜時間帯において、安全関係業務に従事する職員については、年間2回の健康診断を行っています。日常においては、アルコール検知装置等により酒気帯びの有無を厳正に管理を行っています。また、産業医出席による安全衛生委員会を毎月1回実施し、あわせて産業医と職場長による職場巡視や、健康相談等を行っています。



①アルコール検知装置による体調管理

■ 大規模災害時用備蓄品の配備

大雪や地震など大規模災害等で鉄道が運休した際、お客様及び職員が利用する最低限の生活用品と食糧品を駅に配備し、鉄道の早期復旧とお客様の健康、安全のための対策を行っています。

■ 日々の訓練・点検

全体的な訓練の他、各職場単位で専門的な訓練を行っています。

■ 乗務員や駅員の異常時訓練

車両・信号のトラブル等発生時に迅速な対応、並びに乗客の皆様様の安全を守る為の訓練を、夜間他、様々な状況を想定し実施しています。また、人命救助のための、心肺蘇生やAEDを使用した対応訓練等も行っています。



①乗務員の異常時対応訓練

■ レールや架線及び施設の保守点検

レール検査は目視の他に超音波による探傷検査を採用している他、線路整備車両（マルチプルタイタンパー）、施設状態を測定する車両を夜間走行させ線路状況の点検を行っています。

また、この車両により架線の状態測定による点検も行い、点検精度の向上により、さらなる安全性向上に取り組んでいます。また、沿線施設については、社員による目視点検等も行い、施設状況を管理し、必要に応じて補修等を行っています。



①架道橋補修の様子



①電柱検査の様子



①マルチプルタイタンパーによる保線作業の様子

■ 車両の保守

富士山駅構内の電車修理工場にて、定期的に係員による目視や打音検査及び測定検査を行っております。また、4年に1回、車両の重要部位を分解・精密検査しており、2020年度は1000系車両1編成(2両)、6000系車両1編成(3両)について実施しました。

■ ご報告

● 2020年度に発生した事故・障害について

◎運転事故	0件
◎インシデント	0件
◎輸送障害	1件

※2020年11月3日に河口湖発大月行き電車が車両不具合により途中駅での運転休止がありました。

● 安全にかかわる支出

2020年度	81百万円
--------	-------

内訳：車両検査、鹿の進入防止柵の設置等